

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年 3 月13日
【会社名】	ダイトケミックス株式会社
【英訳名】	Daito Chemix Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 執行役員社長 住友朱之助
【本店の所在の場所】	大阪市鶴見区茨田大宮三丁目 1 番 7 号
【電話番号】	06 （6911） 9310 （代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 岩崎 正
【最寄りの連絡場所】	大阪市鶴見区茨田大宮三丁目 1 番 7 号
【電話番号】	06 （6911） 9310 （代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 岩崎 正
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

持分法適用会社に関する特別利益計上について

(1) 当該事象の発生年月日

2026年3月13日（DAITO-KISCO corporation 株主総会決議日）

(2) 当該事象の内容

当社は、韓国持分法適用会社のDAITO-KISCO corporation（DKC社）に対し、韓国パートナー企業である京仁洋行社とともに財務体質の強化を目的として、当事業年度において増資を実施いたしました。

当社はDKC社に対し、貸倒引当金および債務保証損失引当金を計上しておりましたが、DKC社の2025年12月期の決算において債務超過が解消されたことに伴い、上記の引当金を取り崩し、貸倒引当金戻入額および債務保証損失引当金戻入額として特別利益を計上いたします。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2026年3月期の個別決算において、貸倒引当金戻入額356百万円および債務保証損失引当金戻入額144百万円、合計500百万円を特別利益に計上いたします。

なお、連結決算においては貸倒引当金戻入額は消去されるため、連結決算へ与える影響はありません。一方、債務保証損失引当金戻入額は前期末に連結上引当金計上していた52百万円を当第1四半期において特別利益にて計上しております。

以 上